

議題 2 福岡県行政不服審査会の運営方針

○ 部会の定期開催について

- ・ 平成 28 年度は改正行政不服審査法の施行初年度であり、諮問がなされる頻度が不明であったため、各部会を不定期開催としていた。
- ・ 平成 28 年度の後半は継続的に諮問がなされ、両部会とも概ね月 1 回程度の開催であったことから、平成 29 年度から、部会ごとに月 1 回の定期開催とするものであること。

※ 定期開催日はあくまで原則とし、不都合が生じる場合はその都度調整。

＜参考＞平成 28 年度審査会開催状況

	総会	第 1 部会	第 2 部会
第 1 回	05/26	09/12	10/27
第 2 回	—	09/30	11/15
第 3 回	—	11/16	12/09
第 4 回	—	12/16	12/26
第 5 回	—	01/25	01/23
第 6 回	—	03/14	02/21
第 7 回	—	—	03/15